

## 令和3年3月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和3年3月9日 火曜日 午後3時02分から午後3時58分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (29人)

会長	15番	米澤 誠一		
農業委員	2番	石原 文義	9番	遠藤 幸子
	3番	高虫 秀樹	10番	高見 利洋
	4番	山下 一郎	11番	岡田 龍男
	5番	尾古 礼隆	12番	奥田 国雄
	6番	藤本 康央	13番	日野 浩一
	7番	小谷 恵	14番	江原 宏昭
	8番	矢田 考志		
推進委員	1番	中川 勝彦	9番	入江 英之
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守
	3番	高口 正秀	11番	谷上 真実
	4番	徳永 裕二	12番	青木 美伸
	5番	岸本 耕二	13番	野口 稔
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章
	7番	荒松 将志	15番	小原 進
	8番	金本 常由		

4 欠席委員 (1名) (農委1番 前田 繁昌)

5 議事録署名委員の決定 (2番 石原 文義、3番 高虫 秀樹)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

7 報告事項

(1) 電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用報告書について

(2) 貸借の解約について

(3) その他

8 その他

- (1) 定例会の日程について
- (2) その他

9 農業委員会事務局職員

局長	諸遊剛史
主幹	齋木貴敬
主事	道祖貴文
事務補助員	山根江利子

## 10 会議の概要

事務局

それでは只今から、令和3年3月の大山町定例農業委員会のほうを始めさせていただきたいと思います。議長さん挨拶をよろしくお願ひします。

議長

改めて、こんにちは。早くから研修をして、それなりに新たな気持ちでですね、農業委員会の活動に取り組んでいただきたいと思っております。

今のチラシの中にですね、こういうチラシが付いておりましたが、産業課のほうからですね、こういうことをやってみたいということでですね、人手不足のもの、要するに勤め人だけど土日が休みで仕事をしてみたいという人の形で対応していくというようなことをちょっと聞きまして、ネギがあつたりブロッコリーがあつたりとか、梨なんかでも交配とか、そういう諸々な土日にできるような仕事があれば対応していくというようなことで話があったものです。具体的にこれから一生懸命に研究しながら、応募をかけていくっていうようなことになると聞いております。

それと今年もですね、雪が降ってですね、寒かったり温かったりしてですね、非常に天候不順ですね、作業が遅れたりだとか、なかなか思ったようにどうかなというようなことで行われておるということながら、梨やなんか見てみますと、例年より大分早く花が咲くなということで、今度は交配頃になって、急に寒くなったら困るなと思うところがございますが、いろいろと天候が非常に不安定であるというのは確かなことじゃないかなと思っております。

それから、この前ですね、中山のほうで中間管理機構のほうから研修を受けてですね、実際的にこの前、○○くんですね、中山の人に集まっていたい、土地の確保とか、○○さんが就農したいということで、具体的に本番にかかりかけたら、ちょっとくたびれたということで、ちょっと休憩させてほしいということで、一応農業から離れると、担い手として本番に突入ということにならなくなつたということで、昨日挨拶に来られたということで、中山の人に対しては非常にこれまで土地の問題、それから作業場を借りる、そういうような話もあったわけですが、町はみんなキャンセルしたことになってしまったということでございますが、大山町は良いところですので、このまま若者住宅のところで生活していきたいということで、心の充電をしてから、また新たに考えていきたいということになっております。それから「本当に中山の農業委員会さんには努力していただきまして、どうもありがとうございました。よろしく言っておいてくれ。」ということで中間管理機構のほうからございました。

それから今、梨のほうでですね、今の委員さんでございます農委5番さんのところにですね、●●くんがですね、来ておりまして、2月から研修という形で農委5番さんのところで梨を勉強しとるということで、3年間勉強してですね、それから自立していきたいということでございますので、良いことだなあということで、今の地域協力隊がですね、大山町の場合、1人までということになっておりまして、予算の関係上、その中で、何人か応募者がございました

けども、1人としたということで、それで●●くんの奥さんになる人、まんだ奥さんじゃないんですけど一緒に生活しておられます、その方も観光のほうの地域協力隊で入って研修を受けておるという形で、将来は大山町の中で生活していくという形で今おられますので、いろんな面でのまた協力のほどをよろしくお願いしたいと思っております。ですので、どんどんまた今年も募集をかけておりますので、それなりの、毎年ですね、審査をしてですね、やっとというのが現状でございますので、その都度また協力のほどよろしくお願いをしたいと思っております。

皆さん、風邪をひかなかつたり、早めにコロナがストップしてですね、活動が本当にどんどんできていって、みんなで集まってですね、話ができたり、地域の人とやっぱり酒飲んで「おい、どげなだいや」ということによって、地域の活性化を考えていかないけんなというようなムードもありますが、もう少し協力のほどよろしくお願いしていって、始めに当たっての挨拶に代えさせていただきます。

---

議長 それで今日の欠席はですね、農委1番委員さんが欠席ということで、29名の方が出席ですので、この会議は行われるということでございますので、よろしくお願いいたします。

それから議事録署名委員でございますが、2番委員さん、3番委員さん、よろしくお願いいたします。

---

議長 それでは会務報告のほうを、事務局、よろしくお願ひいたします。

事務局 【会務報告】

- (2月10日) • 定例農業委員会について。
- (2月15日) • 名和地区農業相談日について。相談件数2件あり。
- (2月18日) • 農業委員会職員ブロック会議について。
- (2月24日) • 大山町人・農地担当チーム会議について。
- (2月25日) • 農業次世代人材投資事業及び就農条件整備事業に係る就農・営農状況確認会について。  
• 大山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (3月 5日) • 中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。

議長 今、会務報告がございましたが、何か質問がございましたら。  
(農委13番委員、挙手)

はい。農委13番委員さん。

農委13番委員 この大山町人・農地担当チーム会議（未定稿）のことなんですけど、ちょっとこれに書いてある、例えば名前をこれ呼び捨てになつとるんですけども、こういうのはちょっと役所の文書かも分からんですけど、ちょっと何か違和感

を感じますね。やっぱり氏とかいう具合に付けるべきじゃないでしょうか。それだけちょっとお願ひしたいなと。

議長 事務局、ちょっと。

事務局 はい、ありがとうございます。ご指摘のとおり、改善をしていくかというふうに思います。ありがとうございました。

議長 農委13番委員さん、いいですかいな。

農委13番委員 はい。

議長 その他、他にございませんでしょうか。

ないようですので、議案のほうに入りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

---

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により審議を求める。

3番、〇〇〇、畠3筆。譲渡人、譲受人ともに□□さん。親子間の贈与です。

4番、〇〇、〇〇、畠5筆。こちらも、親子間の贈与となっております。

事務局からの説明は以上です。

議長 現地確認の3番について、推委4番委員さん、よろしくお願ひいたします。

推委4番委員 はい。3番について、現地結果の報告をいたします。3筆ともきちんと耕作しており、問題はございませんでした。以上です。

議長 現地確認の4番について、推委7番委員さん、よろしくお願ひします。

推委7番委員 はい。推進委員の7番です。午前中、事務局と農委8番委員、推委4番委員と現地確認をしてまいりました。

〇〇の3枚については、芝が植え付けてあり何ら問題ないと思われます。〇〇の2枚については花木が植えてあり、草刈り等もきちんとしてありました。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長 現地確認でございました。何かこれについて、ご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

---

議長 議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第4条の規定により審議を求める。

番号1番、〇〇、田1筆。申請人は、◇◇◇◇さん。転用目的は農業用倉庫ということで、倉庫の中には、お米、麦、大豆、肥料等をストックするという

ことで伺っております。農地の区分につきましては、集団農地でありますので第1種農地に該当いたします。また許可の根拠として、農業用施設に供する施設ということになります。

農地法第4条第6項の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると考えております。

次の4ページから位置図、5ページには排水計画図と配置図、次の6ページには平面図を載せております。事務局からの説明は以上です。

議長

事務局からのご説明がございました。現地確認の農委8番委員さん、よろしくお願ひいたします。

農委8番委員

はい。8番です。午前中に、事務局と推委4番委員、推委7番委員とともに現地確認をしてまいりました。

図面のとおり、宅地の後ろ、排水もちゃんとあり図面どおりでした。宅地って書いてある△△ー△のところにも、農業用倉庫らしきものが建っておりまして、特に問題ないというふうに思います。現状としては、畑の収穫後になってまして、特に荒れたりとかはありませんでした。審議のほど、よろしくお願ひします。

議長

現地確認のご説明がございました。何かご質問がございませんでしょうか。

(農委4番委員、挙手)

議長

はい。農委4番委員さん。

農委4番委員

はい。4番です。この度、恐らくここも基盤整備田、1種農地だということでしたけども、かなりの面積で、◇◇さんにつきましては、ずっとこの周辺なのかちょっと場所的には分からんんですけども、今までずっと農業用関係で、転用転用ということで、規模拡大の関係なのかあったんですけども、本当にこのたびのこの倉庫というものの必要性といいますか、そういったところが、あったのかどうなかつていうのが、今までかなりの面積を転用されて、しておられるので、ちょこちょこちょこちょこずっと出てくるような感じがしております。その辺で本当に必要性がある施設なのかどうなかつていうところが分かれば教えていただきたいと思います。

議長

事務局、その辺の説明をお願いいたします。

事務局

はい。確かに◇◇さんは、ちょこちょこちょこちょこという言葉が出ましたけれども、少しずつ施設を大きくされておられます。もう本当に少しずつです。これで多分、5回か6回ぐらいは転用の許可を受けておられるような方であります。

まず必要性につきましては、まず農業用の倉庫ということで、米、麦、大豆、肥料等を入れるということで聞いております。お米のほうについては二千袋ということでした。相談を伺ったときに既に倉庫に入らないぐらいいっぱいある状況で、出荷が出来にくいという話でした。倉庫に入れれないぐらい、もういっぱい。あと、肥料を買うにしてもやはりコストがかかるものですので大量に仕入れて、それで単価を安くしたい。お米が済んだら、麦、大豆もあるという

ことで、今現在の倉庫では手狭になってきている。そして、コロナの影響が大きかったっていうことも、今の話ではありました。コロナで出荷が出来なくて本当にあふれている状況が見られました。倉庫の規模につきましては、1棟ということで、本当であればもう少し大きくしたいんだけれども、今の現状でいたら1棟の計画しか出来ないから1棟建てるんだということでした。面積につきましても、見ていただいたら分かりますが1棟ぎりぎりいっぱい、駐車スペースは基本的にありませんというような状況です。ですので、規模的にも、倉庫の大きさ的にも倉庫の内容的にも、最小限で納められたのかなという印象であります。以上です。

議長 はい、農委4番委員さん。

農委4番委員 はい、分かりました。

議長 他にご質問ございませんでしょうか。

(農委3番委員、挙手)

議長 はい。

農委3番委員 失礼します。3番です。この地図のほうから見た形だと、隣の田んぼにまた新たに倉庫を建てるような形で書いてあるんですけども、この位置を決定された根拠等は何か聞かれてますか。

事務局 はい。△△△ー△という地番が斜め左下にあります。4ページの位置図でいうと、◇◇◇◇って書いてあるところ。申請地は斜め右上になっていると思います。ここ的位置への根拠としては、まず前面に道路があるというところ。そして、◇◇◇◇って書いてあるところ、実はライスセンターとなってまして精米したりするんですけども、まずそこから近いというのが1番。あと他に検討された土地として、4ページの図面の中には出てないんですけども4ページの図面のもっと下のほうに山陰道が走っているんですけども、山陰道の近くに2枚別の土地を持っておられて、ちょっとそこだと、ライスセンターから遠いし、道路の道付きとしても何回か角を曲がらなきゃいけないというところがあって、1番近くのこちらのほうに土地を選定されたということあります。以上です。

農委3番委員 すみません。分かりました。ただ、何年か前からずっと倉庫を建てられていっとったはずで、ちょうど◇◇◇◇さんの作業場、△△△ー△の向かいにずっと建ったのは分かると思うんですけども、その後ろ側、地図上で言っても、東側って見たほうがいいのかな、そこは水田畑地として残っているような形になりますよね。そちらじゃ駄目だったのかなというふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。

事務局 △△ー△のことですかね。

農委3番委員 はい。

事務局 △△ー△は、既にここは転用がされているので、既にもう転用されてて、ちょっと書いてないですけれども、機械置場と肥料を固めるような場所として利用をされておられます。すみません。

農委3番委員 すみません。分かりました。  
議長 他にご質問はございませんでしょうか。  
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。  
(全員挙手)  
全員賛成でございますので、この件については承認いたします。

---

議長 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。  
事務局 はい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細; 詳細は議案に明記)  
事務局からの説明は以上です。  
議長 事務局からのご説明がございました。  
番号181番、192番、番号がですね、252番、それから254番を除いて質問をお願いいたします。  
ご質問、ございませんでしょうか。  
それでは、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。  
(全員挙手)  
はい。全員賛成でございますので、承認いたしました。

それでは、番号181番と192番の農委3番委員さん、会議室から(議事参与の制限のため)出てください。  
(農委3番委員、退室)  
これについて、何かご質問ございませんでしょうか。  
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。  
(全員挙手)  
全員賛成でございますので、承認いたしました。  
(農委3番委員、入室)

番号252番、農委7番委員さん、(議事参与の制限のため)出て行ってください。  
(農委7番委員、退室)  
これについて、何かご質問ございませんでしょうか。  
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。  
(全員挙手)  
全員賛成でございますので、承認いたしました。  
(農委7番委員、入室)

番号254番、農委6番さん、(議事参与の制限のため)出て行ってください。

(農委6番委員、退室)

番号254番について、何かご質問ございませんでしょうか。  
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委6番委員、入室)

---

議長 議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。まず、すみません。議案の訂正がございます。47ページ、16番、◎◎さんの配分なんですが、こちらのほうが削除、この部分は削除ということでお願いいたします。この農地につきましては、中間管理機構が中間保有をした状態になりますので、これから新たな扱い手を見つけていくという形になります。以上です。

では、議案のほうに入ります。

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により照会があつたので意見を求めます。(詳細; 詳細は議案に明記) 事務局からの説明は以上です。

議長 番号8番の農委2番委員さんの分を除いてですね、質問はございませんでしょうか。

質問はないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成ということでございますので、承認いたしました。

番号8番の農委2番委員さん、ちょっと(議事参与の制限のため)出て行ってください。農委2番さん。

農委2番委員 8番じゃない、2番です。

議長 あんたのやつを審議せないけんけ、(議事参与の制限のため)出て行ってもらわなければなりません。

(農委2番委員、退室)

番号8番の件について、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。どうも、ありがとうございました。

(農委2番委員、入室)

---

議長 それから、48ページから55ページまで、後で確認して見ておいてやって

下さい。

それでは、その他について何かございませんでしょうか。

これまでの中で、何がその他ございましたら。

---

議長 ないようですので、それでは4月の定例会の日程について、4月の9日、金曜日、午後3時から中山改善センターで行います。現地確認の担当者は推委5番委員さんと、推委9番委員さんと、農委2番委員さんになりますので、よろしくお願ひします。

推委5番委員 何時に集まればいいですかいな。

議長 その前に、日にちを決定しますので待ってください。

4月9日、3時から中山改善センターでやるということについて、よろしうございましょうか。

異議がないということで、4月の9日の定例会、農業委員会を行います。

それでは、現地確認当番については何時集合でしょうか。

事務局 はい。失礼します。現地確認の集合時間ですが、大体9時から中山支所でということで、ただ件数が多い場合は8時半からさせていただく場合もありますので、改めて通知のほうを差し上げますので、確認をお願いしたいと思います。基本的には9時からでございます。

議長 一括して、何かその他ございませんでしょうか。

#### 【その他】

・新規就農者について。

何か他になければ、ここで閉会したほうがいいですな。

以上を持ちましてですね、3月の定例委員会を終了させていただきます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

米澤 誠一

議事録署名委員

石原 文義

議事録署名委員

高虫 秀樹

：上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。